

病床の母へ
山口 茂樹



病床の 母の笑顔にはげまされ
こころはれやか 明日がみえる

初春の
うれしき年を無事むかえ
松の飾りに母もよろこび

脳いきいき便り

福祉保健課

No. 7



高齢期からの健康づくり、また介護を受けながら、自然を見つめ・感じ、脳リハや身体リハに取組んでいらっしゃる方・家族の介護をおこなっていらっしゃる方からのメッセージをお届けします。

寒空も 介護の心 春日和
鍋囲み 今年も語る 年の暮れ
冬至来て 今年も浸る 柚子の香
吹雪夜も 嶋の灯台 道標
海鳴で 岩をも砕け 波の華
加藤 嘉美

岩美町地域福祉計画策定委員を募集します！

岩美町に住所を有している20歳以上の方で、地域福祉に関心のある方を対象に委員を若干名募集します。

募集期間及び応募先は次のとおりです。

- 1 募集委員数 若干名
- 2 委員の任期 平成22年4月1日～平成25年3月31日まで
- 3 応募期間 平成22年3月15日(月)まで

現在、地域福祉計画(案)を作成しており、住民の皆さんからのご意見を募集しております。詳細はインターネットに掲載しておりますのでご覧ください。

【地域福祉計画】

地域住民や事業者、ボランティア団体等が協働して、暮らしやすいまちづくりに取り組むため、地域福祉計画を策定し、3年ごとに見直しをすることになっています。

問い合わせ先

福祉保健課 ☎73-1333 FAX 73-1344
Eメール fukusi@iwami.gr.jp

あなたの家には住宅火災警報器が設置されていますか



消防法の改正により、住宅火災警報器の設置が義務化されました。火災から、自分自身(家族)の身を守るためにも住宅火災警報器を早期に設置するようにしましょう!!

新築の住宅 は平成18年6月1日から
既存住宅 は平成23年6月1日までに設置

■住宅火災警報器とはどんなものですか？

住宅火災警報器は、火災のときに発生する「煙」や「熱」をキャッチして警報音により家人に早く火災を知らせる器具です。

■どこに設置すればよいのですか？

普段寝室として使用されている部屋に設置してください。
その寝室が、2階にある場合は2階の階段の上部にも必要です。



まぎらわしい訪問販売商法には十分注意をしましょう。

問い合わせ先

岩美消防署 ☎73-1221 総務課 ☎73-1411